

## 基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

## (1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

図 9-1-1 施設配置図

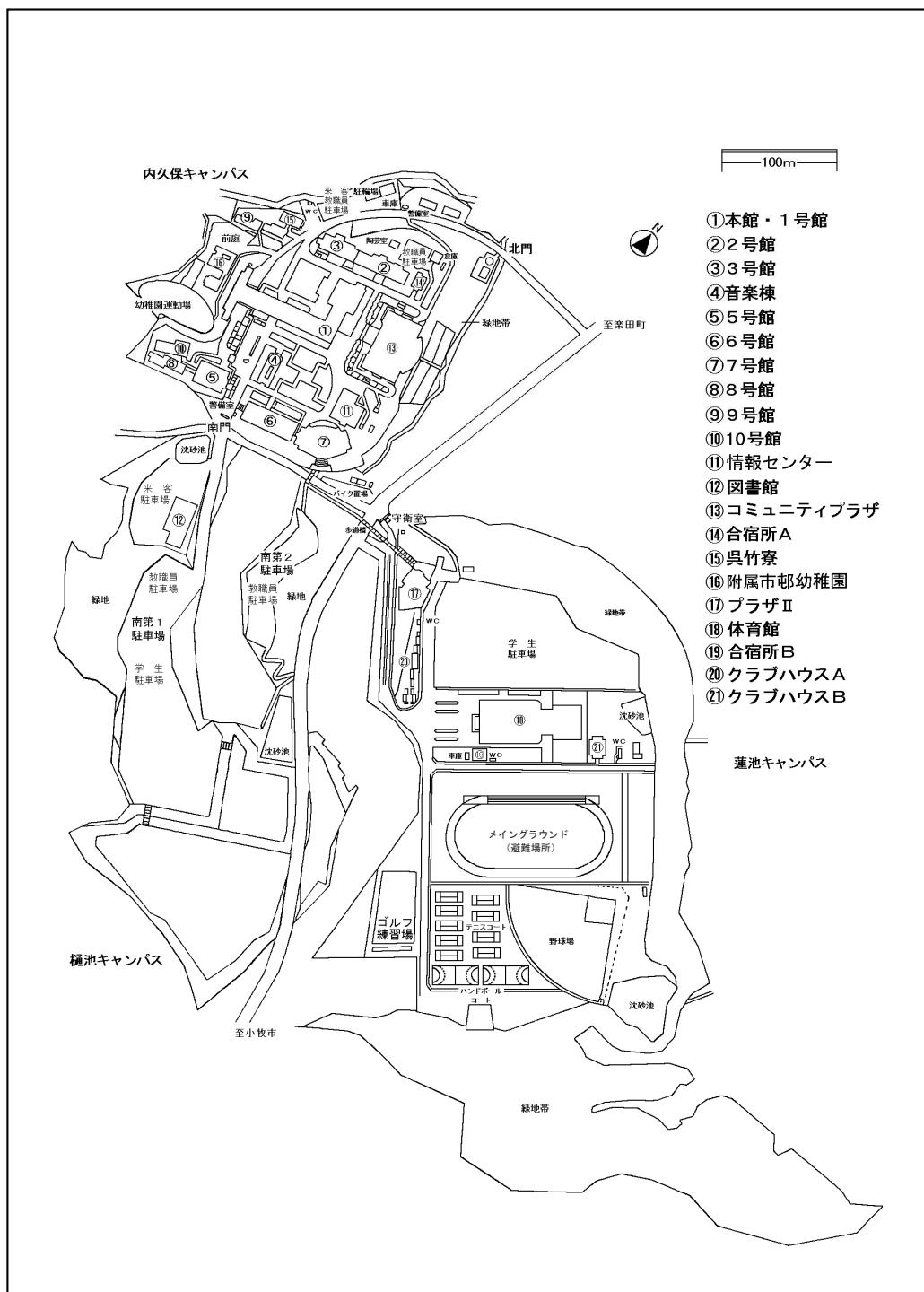


表 9-1-1 施設一覧

名 称	建物面積 (m <sup>2</sup> )	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本館・1号館	12266.542	4	1	学長室、副学園長室、大学副学長室、短大副学長室、事務局長室、次長室、学部長室、臨床栄養センター、英語教育センター、教員研究室、非常勤講師室、総務部、管財部入学広報部、学務部、実習室、実験室、演習室、講義室
2号館	2152.828	4		情報処理室、LL教室、放送実習室
3号館	2757.725	4	1	教員研究室、講義室、絵本ライブラリー、発達臨床センター
音楽棟	676.560	2		レッスン室、ピアノ演習室
5号館	4706.530	6		教員研究室、学部長室、情報処理室、非常勤講師室、講義室、演習室、実験室、消費者問題研究所、学術研究センター、企業法制研究所
6号館	5433.490	6		デッサン室、美術室、木工室、版画室、インテリアデザイン室、講義室、演習室、教員研究室
7号館	7342.819	6		キャリアセンター、医務室、学生相談室、講義室、演習室
8号館	1969.800	7		教員研究室
9号館	660.470	3		研究科長室、院生研究室、資料室、演習室
10号館	829.783	3	1	研究科長室、院生研究室、講師控室、図書室・院生自習室
情報センター	1734.636	4		情報処理室、MOS試験場
図書館	5039.970	5		閲覧室、開架書架、開架書庫、研究個室、グループ学習室
コミュニティープラザ	4261.240	2		書店、売店、教職員食堂、カフェテリア、学生ラウンジ
大学合宿所	86.120	1		
呉竹寮	971.920	2		
附属市邨幼稚園	1229.960	1		保健室、園長室、会議室・図書室、遊戯室、保育室
プラザII	1379.676	2		
体育館	5931.604	2		武道場、卓球場、サブアリーナ、メインアリーナ、トレーニングルーム、教員室、講義室
短大合宿所	156.270	1		
クラブハウスA	814.000	2		大学自治会室、短大自治会室、大学学祭室、短大学祭室、活動室、ミーティングルーム
クラブハウスB	585.650	2		
栄サテライト キャンパス	1258.240	5~8		講義室、演習室、事務室、教員控室、図書室・院生自習室、院生控室
合 計	62245.833			

本学は観光都市のみならず、文化都市へと脱皮する犬山市の最南端、小牧市と境を接し、楽田地区の丘陵地 40 万 90 平方メートル（実測面積 15 万坪）を有する、緑豊かな自然環境に恵まれたキャンパスである。

通学する多くの学生は、名古屋市営地下鉄に直結した名鉄小牧線（15 分間隔で発着）を利用している。最寄駅は「田県神社前駅」で、乗車時間 7 分程度の本学シャトルバスとスクールバスを運行し学生への通学の便を図っている。

また、自動車で通学する学生に対しては、駐車場を学生駐車場（1,100 台駐車可能）と図書館の南側に南第一駐車場（約 500 台駐車可能）を設けている。一方、教職員や来客には十分なスペースの駐車場（4 箇所）を確保し、通勤等の便に供している。

### （1）校舎等

本学では、平成 11（1999）年度・12（2000）年度の在籍学生数 4,214 人に応じた校舎等の整備がされている。18 歳年齢人口の減少に伴い、校舎、駐車場、学生食堂等にゆとりが生じている。中でもプラザ II（学生食堂）は学生数の減少に伴い営業を停止しているため、その有効利用を現在検討している。

本学では、1 年次から 4 年次までの演習を中心に少人数授業を行っている。

### （2）図書館

図書館の蔵書数は 337,262 冊、雑誌タイトル数は 1,276 誌である。学生の年間利用者数は 37,741 人、学生の年間貸出冊数は 13,596 冊であり、学生 1 人当たりの年間平均入館回数は 15 回、年間平均貸出冊数は 5.5 冊となっている。学生数の漸減傾向から絶対数は伸びていないものの、利用状況は向上している。

#### ①館内システム設備

利用者のサービスの向上と業務の効率化のため、平成 9（1997）年度より図書館資料情報管理システム（CALIS）が導入されている。このシステムにより、検索、貸出・返却などの事務処理が合理的にできるようになった。平成 20（2008）年 9 月には、より利便性・効率性にすぐれ利用度の高い新システムを導入することにしている。

#### ②情報発信機能を拡充した機器

学内 LAN の整備により、所蔵資料検索、判例・法令検索など 10 種類のインターネット・データベースが利用できることとなり、また総合情報システムともリンクしているため、館外からでも所蔵検索ができるようになっている。

#### ③開館時間の延長

平成 13（2001）年度以降開館時間を延長し、月曜日～金曜日は 9 時 10 分～20 時、土曜日は 9 時 10 分～16 時 30 分とし、現在に至っている。

#### ④大学院 栄サテライトキャンパスに図書分室を開設した。（平成 12（2000）年度から）

大学院の図書分室は、収容スペースに限りがあるため、大学院生が最低限必要とする専門領域の図書と製本雑誌 3 千冊を重点的に配架している。本学図書館の所蔵資料を栄サテライトキャンパスの端末から検索でき、貸出依頼もネットワークを介して行えるようしている。

#### ⑤図書館の効率的運営

図書館 1 階フロアのスペースを有効利用した「展示」を平成 18（2006）年度から本格的に始め、これまで、近隣の個人・団体などの協力により通算 23（平成 18（2006）・

19（2007）年度）回実施した。

また、大学祭では、学園創立100周年を記念した催し「おめでとう絵手紙展」と体験絵手紙教室を開催し、好評を得た。

#### ⑥図書館の地域住民への開放

図書館の地域住民への開放のため、登録を済ませた高校生以上の市民に、33万冊余の蔵書の閲覧・貸出しのサービスを提供している。その結果、視察・見学者を含め学外からの来館者が年々多くなり、貸出数も増加している。また、犬山市役所による「走る市政教室」の一環として、毎年60数名の市民が来学し、図書館見学会を実施している。

#### (3) 情報センター

情報センターは、平成13（2001）年度に設置された。規程には「センターは、総合情報システムを中心とした情報利用環境の構築・整備及び事務システムの開発・運用を行い利用者にこれを提供することにより、高度情報社会に対応した教育・研究を支援すること並びに『情報社会としての大学』づくり及び地域社会との関係づくりに資することを目的として組織された機関です。」と目的が掲げられている。

情報センターが管理運営している「総合情報システム」（愛称は「メロス」）は、学生、教員、職員が日々の学園生活を送る上でなくてはならない存在である。愛称の「メロス」の英語名“MELOS”は、「互いに信頼を深める学園仲間の絆」という意味の英語、“Mutually Enhancing Links Of School Mates”のそれぞれの頭文字を表している。この名の通り「情報社会としての大学」の仲間を有機的に結びつけているシステムである。

情報センターの役割は以下の4つに集約される。

##### ①住民づくり

入学初年度の前期に入学生全員が受講可能な教育環境づくりを支援する。また、ホームページづくりなど種々の講習会を開催して情報社会に住む人たちの情報リテラシーの向上を目指している。

##### ②街づくり

情報社会での情報インフラの構築・維持・管理をする。情報センター2階に自由使用パソコンを110台設置し、学生ホールと1号館ピロティに無線LANの環境を整えた。また、中国などからの留学生が母国語で情報のやりとりを可能とするための多言語対応パソコンも用意されている。

##### ③関係づくり

情報センターが地域の情報ハブの役割を果たし、地域の人たちとの新しい関係づくりを目指している。このため、犬山市子ども大学への協力、地域のITインストラクター向けの講習会、さらに情報センター主催の連続講演会「情報社会とは」というテーマで地域向けの活動を行っている。

##### ④ルールづくり

まったく新しい社会では、今までにない新たな課題や問題の出現が予想される。この典型的な例は、ネットワーク犯罪で、過去に経験したことのない問題点である。そのため、新しい環境の中でのルールづくりは今日の大きな課題の一つである。大学全体の「セキュリティポリシー」また「個人情報保護」に関して中心的な役割を果たしている。

**9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設整備等が、適切に維持、運営されているか。**

施設設備備品等資産管理は総務部管財課が総括している。中でも情報機器等については、情報センター委員会主導の下、教員及び関係事務部門と調整しながら年次計画を立案し、更新、改修、改善等適切な維持管理に努めている。

**(2) 9-1 の自己評価**

大学設置基準を十分に満たす広大な校地、校舎を有しております、施設、設備両面において質量共に教育研究の場として十分であると判断している。また、主要な講義室には近代的な視聴覚機器を設置し教育効果の向上に資する。平成 12 (2000) 年度に竣工した図書館は地域の情報源として、また、教育研究活動の推進を目的に設置され、設備、内容共に非常に充実している。平成 9 (1997) 年度に学内ネットワークを構築し、各棟に情報インフラを敷設することにより、常態としてインターネットに接続することが可能である。情報センターの管理下、事務系ネットワーク、学術系ネットワークという具合にネットワークを物理的、論理的に分離し、高いセキュリティを確保することにより、機密情報の漏洩に留意している。

講義室の稼動率が高く、今後の動向に注意する必要がある。

**(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）**

学生、教職員のニーズに合わせた施設、設備の整備を進める。

視聴覚設備の拡充や情報インフラの強化、改善及びそれらを活用した e ラーニングの導入を目指す。講義室の稼動状況に対応した施設計画を立案する。

**9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。**

平成 18 (2006) 年度から毎年学内施設設備等の安全点検を実施し、指摘された事項の改善を総務部管財課の責任のもと迅速に行っている。また、エレベーター、空調、消防設備、電話、水道等生活に密接に関係する設備についても専門業者に管理を委託し、関係法令に則って適切に対処している。また、全館建物内を禁煙化することにより、万が一にも火災が発生しないよう留意している。校舎の耐震診断を平成 17 (2005) 年度に実施した。

**9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。**

**(1) 夜間照明設備の新設**

部活動の振興を図るため、野球場とメイングラウンド（ラクビー部、サッカーチーム、タッチラクビー部使用）に平成 18 (2006) 年度に夜間照明設備を整備した。

**(2) 課外活動による施設の利用状況**

体育館、総合グラウンド、野球場、テニスコート、ゴルフ練習場、活動室が課外活動で活用されている。

**(3) 学生が憩う場所**

本学では、学生が憩える場所として、コミュニティ・プラザ（食堂、書店）、6 号館学

生ホール、1号館学生自習室、2号館1階ホールなどの屋内と、屋外の中庭にベンチ、樹木の下にガーデンテーブルと椅子を設置した。平成18（2006）年度に6号館学生ホールにコンビニエンス・ストア「ローソン」と「たこ焼店舗」を設置した。

(4) 合宿所のリニューアル

コミュニティ・プラザ北側にある短大合宿所を改装し、二段ベッドを27台設置した。平成18（2006）年度からは大学の学生も利用できるようになった。

(5) バーベキューhaus新設

平成18（2006）年度に体育館南側にバーベキューhausがオープンした。寮の歓迎会、クラブの懇親会など多数の団体が使用し好評を得ている。

(6) 街路灯増設、校舎内照明

本学は女子学生が多く在籍するため、キャンパス内に街路灯増設、校舎内の照明消灯時間等にも配慮した。

(7) バリアフリー化

基本的には整備され、障害のある学生を受け入れている。

(8) ATMの設置

学生の要望に応えて、平成20（2008）年度より設置した。

**(2) 9-2 の自己評価**

学生サービスの向上と安心安全な学習環境の提供を目指し整備してきた。また、建物の開館時間の延長や照明設備を増設することにより学生にとって居心地の良い環境となっている。不特定多数の者が入校するので、警備委託業者による入校チェックや、施設内巡回の強化を図り、学内の安全の確保に努めた。

**(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）**

これまで以上に学内の安心安全な環境の保全に努め、更なる学生サービスの向上を目指す。計画に則った耐震補強工事を実施し、一層のバリアフリー化を推進する。学生の憩いの場としての学生ホールの拡充やラウンジ、食堂の改善を図る。

**[基準9の自己評価]**

教育研究活動の目的を達成するために必要な施設設備は、基本的には整備されており、適切な維持運営と活用もなされている。

施設設備の安全性については恒常的に維持管理を行っている。快適なアメニティとしての教育研究環境は、基本的に整備されている。

講義室の稼働状況が高いのでこれへの対応が課題である。

耐震診断に基づく耐震工事の実施が課題である。

**[基準9の改善・向上方策（将来計画）]**

教育研究活動の目的を達成するための施設設備については、維持管理と安全点検を計画的に推進するとともに、視聴覚設備の拡充、情報インフラの強化を行う。

教育研究環境については、快適性・利便性を向上させるため、学生食堂の改善、学内街路灯の増設、学生が憩う場の充実等を検討する。

講義室の稼働状況に対応した施設計画を立案する。

耐震診断に基づく耐震工事の実施に向け実施計画を策定する。